

## 令和2年度 第2回生駒市 障がい者地域自立支援協議会

時間：令和2年10月21日（水）

午後1時30分から

場所：コミュニティセンター402・403

### 1. 開会

事務局：令和2年度、第2回生駒市障がい者地域自立支援協議会を開催させていただきます。

### 2. あいさつ

部長：（あいさつ）

### 3. 委員紹介

事務局：（委員紹介）

事務局：（職員紹介）

事務局：それでは、資料の確認をさせていただきます。会議次第資料1から4までが本日の資料となっております。本日の会議では使用いたしません、この計画に関するアンケートの結果報告書を参考として置かせていただいております。それでは次第4の案件に移らせていただきます。会議を効率よく進めさせていただくため委員の皆さま方におかれましては、ご協力くださいますようお願い申し上げます。ここからの議事進行につきましては梅川会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

梅川会長：今回、新しい委員の方が参加されましたので、今回はいろいろな意見をまとめて市や事業所に提案することで、決して決定する場ではありません。時間が長引くと感染予防には芳しくないということで、できるだけ簡単をお願いしたいと思います。皆さんよろしくお願いいたします。事務局より説明をお願いいたします。

### 4. 案件

- （1）第6期障がい者福祉計画の背景や計画の位置づけについて  
（事務局説明）

梅川会長：只今の説明に対して、ご意見ご質問等はございますか。

辻村委員：前の会議で手話言語のことをお話されていたと思うのですが、手話を言語として、位置付けを条例施行として議論をしていただきましたが、話を聞いたところでは手話言語の内容が記載されていないので、最新の情報では触れておいた方がよいと思います。

事務局：国の動き、法律の整備の状況を背景として述べさせていただいておりまして、ご意見いただきました部分については後ほどの案件にはでてきます。そこで改めてご説明をさせていただきます。

山本委員：ろう者ですが、私たちは、相手とのコミュニケーションの限界があり、手話で会話する者として、早く聞こえない者が、簡単に生活できるような社会を目指して活動

しています。以前から他の上の組織や国に対して要望を出しても、障害者総合支援法を出してほしいと要望をだしていましたが、しかし国が手話言語条例をなかなか制定してもらえません。地元の県や市に対して、手話言語条例を一定の要件を満たし制定していただきました。そこから全国にも広まりほとんどの市町村で手話言語条例が制定されていきました。それに伴ってさまざまな活動が展開されています。今回、聴覚障害者協会としてこの会議に出席しております。今までのことを話しますと、聞こえない人に対しての情報が皆さんはあまり知識をお持ちでないと思います。なぜかと言うと、このような場で説明する機会が得られない状況が続いたためだと思います。今回この場をいただいたので、これからは聴覚障がい者のこと、手話言語のことにに関してなぜ必要なのかということと一緒に議論を深めていけたらと思います。皆さんにご協力をお願いいたします。

事務局：1点補足よろしいでしょうか。資料2の5ページから8ページについて、国の動向を示したものとして説明しましたが、ここには国の指針とされているポイントをすべて羅列しています。都道府県ですべきことや市では情報として把握できないものも入っていますので、次11月に議論いただくかたちになるかと思いますが、すべてこれに基づく施策が反映されるわけではないということをご理解ご了承くださいたいと思います。

山本委員：障がい者個人、また障がい者の団体に対してのアンケートを配られたと思いますが、そのアンケートを前回、3年間ごとの改定の時にアンケートを実施されていたのでしょうか。今回初めて実施されたのでしょうか。

事務局：アンケートに関しては市民アンケートで一般市民の方で手帳をお持ちの方を対象に無作為抽出で1,500名を対象にさせていただいております。市内に障がいサービスを提供されている事業所にもアンケートをさせていただいております。それと、市内で活動されている団体にもアンケート、ヒアリングのシートをお送りさせていただいて必要に応じて面談させていただき、意見交換をさせていただきました。今回から発達障がいをお持ちの子及び発達に不安のあるお子さんの保護者に対しても新たにアンケートを実施しております。

山本委員：分かりました。ありがとうございます。

伊藤委員：先ほど、国の指針に基づいて、生駒市としてすべて網羅しているわけではないと仰っていました。では、どの点について要所要所必要としていくのか、生駒市として何を重点にやっていきたいかの方向性があれば聞かせていただきたいと思います。

事務局：また、後ほどの資料で触れていくかと思いますが、資料4をご覧ください。第6期の障がい者福祉計画の欄を見て頂ければと思います。今日の結果を受けまして3章以降を次回の会議でご提示させていただきますが、アンケート集計などをさせていただいた分を反映させていただいて、3章、4章、5章、6章を考えていこうと思っています。施策を考えていく中で不足している分を考えていこうと思っていますので、そこから振り返って資料2の5ページから9ページの部分を精査しようと思っています。

事務局：補足で、同じく資料4の右側が伊藤委員の仰っていた何処を重点的にやっていくかという施策の大きな方針になってきます。基本目標2（1）情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実この部分について、辻村委員や山本委員が仰っていただいた手話言語と情報コミュニケーション条例を反映した部分でございます。また後ほど、ご説明をさせていただきます。

梅川会長：続いて第2章（2）生駒市の状況について事務局より説明をお願いいたします。

(2) 本市の状況について  
(事務局説明)

梅川会長：ありがとうございました。只今の説明に対してご質問等ございますか。

松村委員：障害福祉サービスが現状ではどのようになっているのでしょうか。実際の提供状況についてはどうなっているのでしょうか。

事務局：今の意見につきましては次回会議の時に、サービスと今後の見込みをご紹介させていただく予定をしています。

梅川会長：他にございましたら挙手をお願いいたします。

辻村委員：障がい児者の増加傾向は何か要因があるのでしょうか。なぜ増えていっているのでしょうか。医学的や科学的に検証することは難しいですが、市としての考えがあれば教えていただきたいと思います。それと特別支援学級のクラス数の推移について、小学校のクラスは増えてきているが、中学校のクラスは横ばい状態なのは、普通なのかその辺の事情を教えていただきたいです。

事務局：今の2点につきましては、次回担当課に確認しながらご報告させていただきます。

梅川会長：(2)本市の現状については以上になります。続いて(3)第6期計画に向けた課題のポイントについて事務局よりご説明をお願いいたします。

(3) 第6期計画に向けた課題のポイントについて  
(事務局説明)

梅川会長：ありがとうございました。今の説明に対してご質問ご意見等ありますでしょうか。

山本委員：資料を読んでいたのですが、字が細かく色がグレーで読みづらかったです。是非ここを改善していただきたいと思います。なぜこのような形にしたのかもご説明をいただければと思います。

事務局：配慮が足りず申し訳ございませんでした。以後気を付けます。黄色の部分が現在5期の計画を目指す姿として謳われているものとなります。黄土色、茶色のような部分が、アンケートの結果となっております。今後の課題とされる部分がグレーの部分となります。その違いを明確にするために色付けをさせていただいているのですが、今回は色付けではない方法で分かりやすく資料を改良させていただきたいと思っております。

山本委員：心配していることがあります。もし目の見えない方がこの内容を理解できるのかという辺りも私は知りたいのももう少し配慮が必要だと思います。よろしくをお願いいたします。

見えない方や弱視の方がおられた場合などさまざまな障がいがあるので、このような資料はどうなのかと心配に思いましたという私の意見です。

事務局：今回字を多く詰めて記載した部分があります。次11月の20日に会議を開催させていただいた時は、出来る限りの最大限の配慮をさせていただきたいと思いますのでご理解いただきますようお願いいたします。

梅川会長：確かに健常者でも見にくいと思います。他にご意見などございますか。

伊藤委員：就労支援のアンケートにも書かせていただきました、障がい者別、男女別、年齢別に就労されている方は何名いるのか、その就労の実態はどうか、賃金はどうか、労働条件はどうか、その障がいにあった仕事作業になっているのか、事業所がその障がい者に対する理解を持っているのか、といったアンケートはどうなっているのか知りたいと思います。

事務局：男女別の比率など市では分かりづらい部分ではあるので、申し上げられないのですが、アンケートをとっている中で、79ページ問25、「障がい者の就労支援としてどのようなことが必要ですか」で、「職場の上司や障がいに対する理解があること」の割合が3年前から減ってきています。支援としてどういったことが必要ですかという問いに対して「理解がある」の割合が低くなっているのです、このアンケート結果を見る限りでは職場への理解は進んでいると考えております。

伊藤委員：ただ、障がい者が一人で生活していくためには、お金が必要です。そして収入の手段。それができるかどうかで、食生活や住居などもここに関わってくるのではないかと思います。障がい者年金、生活保護で生活するのが目立ちます。

事務局：計画に反映できるかは今のところは申し上げられないですが、今後計画に書けないとしても施策としてできることがあれば一緒になって考えていただけたらと思いますのでその際はよろしく願いいたします。

梅川会長：他にご意見ございますか。

辻村委員：文体に違和感を感じています。「3障がい者理解と権利擁護」についての「本市の状況」の欄で、生活していく大切さを育んだ。と書いてあるが育んだかどうかは当事者が感じることで、この文章を書かれた人はである調で、「4の社会参加と就労支援」でも2番の本市の状況のところは同じようになりにある調で、今後の課題としたときに、プールの利用というのは市営のプールについては特別な配慮をしているという言い方でよいのではないかと、今後第6期計画に具体的な名前をあげるのであれば、民間のプールやスポーツ施設はどうなっているかわかりませんが、市営の施設については「配慮をしていますよ。」あるいは「配慮していきますよ。」というような文体の方がよいのではないかと思います。

事務局：ありがとうございました。6期の計画の際にはそのような形で、個別で書くことはしませんが、今回の資料につきましては取り組み、現状を分かりやすくしたということで、ご理解いただきたいと思います。

辻村委員：見た側からすると各課から寄せ集めて記載していると思います。そこで、大川さんが分かりやすく説明していただいたけれど、本来それは市か事務局がやるべきではないか、任せている印象を持ってしまったので、大川さんの方が上手に説明しているのではないかと思います。

梅川会長：他にご意見ご質問がなければ資料4についてお願いいたします。

(4) 計画の全体構成・体系・骨子について  
(事務局説明)

梅川会長：只今の説明に関して疑問や意見ございますか。

安田委員：第6期と5期の計画の違う箇所はどこでしょうか。

事務局：大きな点としては2つございます。資料4をご覧ください。1点目は基本方針の2.情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実につきましては、4月から手話言語、コミュニケーション手話の理解の促進の条例を施行しております。その条例の中で必要な施策につきましては、計画の中で定めていくようにしておりますことからこの部分の項目を記載させていただいております。もう1点は同じく資料4基本目標1(1)保健・医療サービス等の充実の一番上③につきましては、生駒市の方でも発達に不安のあるお子さんや発達障がいのお子さんに対して支援を取り組んできた部分ではあるのですが、6月の議会で発達に不安のある子の支援の内容を計画に謳いこんだ方がよいのではないかとのご提案がありましたことと、障がい児福祉計画をもっと明確にする意味を込めまして、今の(1)の③という項目を新たに付け加えたところが大きな変更点となります。

梅川会長：他にご意見等ございますか。

関谷委員：計画冊子の配布ですが、アンケートを見ていると「知らない」とか、浸透していない部分が多いと思うので、その配布は今期も前期と同じような配布方法でしょうか。

事務局：冊子につきましては、来年度予算今年度3月で計画を報告させていただいてから冊子の作成になりますので、極力多くの方にご覧いただけるようにさせていただきたいと考えております。配布につきましては、事業所に配る予定ですが、具体的にどのようなところで配ればよいでしょうか。効果的な方法などありましたら。

関谷委員：今回、配布についての要望をさせていただきたいと思いますが、例えばここに数字が上がっている約千人全員には冊子でいくのではなく、別の方法があるのでしょうか。

事務局：基本的にはホームページに冊子のPDFを掲載させていただこうと思います。アンケート1,500名の方から860名程回答をいただいたのですが、すべて無記名で誰からいただいたかわからないので、アンケートをいただいた市民にお配りすることは難しいと考えております。前回第5期の時に冊子と薄い要約したものを作成し準備していたのですが、概要版が300部で本編が200部でしたので、なんとか多くの方に見ていただけるようにしていきたいと思っております。

事務局：図書館に配布させていただくということと、当然市役所や社協に置くことになりまして、先ほど山本委員さんにご心配いただいております、見えない方にはどうするのかについては、個人的に点字で冊子をつくるのはなかなか大変で、最近視覚障がいの方とお話をさせていただいた時にホームページを読み上げて聞いておられるようで、そのように読み上げソフトに対応したホームページを作成させていただくことでそのような方々もフォローさせていただく形で考えております。よろしく願いいたします。

山本委員：この第6期計画等についてですが、実は私、聴覚障害者協会に所属していますが計画については分からないというのが現状です。さまざまな内容について今後、6期計画の情報について私たちの団体の範囲で説明し関係者について報告したいと思っています。ただ、アンケートを集計した結果をすべてそのまま載せていただくにはボリュームがあり読むのが大変ですので、大事なところだけにポイントを絞って綺麗に分かりやすく内容をまとめてつくっていただきたいと思っております。聴覚障がい者は、文字を読むということに慣れていませんので、分かりやすい内容にしてほしいと思っております。

事務局：その点につきましては、配慮するようにさせていただきます。今日配布させていただいた資料でも先程文字が細かいとご指摘いただいたのですが、資料3アンケート結果というところにつきましては、アンケートのポイントが記してあるところですので、もし、会員の皆さまにご報告ご説明をいただく時があれば、どの部分かご説明いただければと思

ます。

梅川会長：他にご意見等ないようですので、その他を事務局よりお願いいたします。

#### 5. その他

事務局：本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。いろいろと貴重なご意見いただきまして本当にありがとうございます。また、反映させていただける部分につきましては反映させていただきたいと思います。

次回第3回の協議会は11月20日金曜日午後1時30分からとさせていただきたいと思います。場所は以前この場所をご案内させていただきましたが、委員の人数が増えた関係上少しでも広い場所を確保しようとして、福祉センターで開催させていただきたいと思っておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。バスで来られる方におきましては時刻表もつけさせていただいておりますのでそちらを参考にして福祉センターまでお越しいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

古川委員：次回11月に福祉センターで自立支援協議会があるのであれば、ヒアリンググループを設置したいなと思っています。発言している方の声が通らないのでいろいろなことを言いたかったのですが、参加させていただきませんでしたので、今回はヒアリンググループを使用させてください。よろしくお願いいたします。

事務局：今回は福祉センターですので、いつもお使いいただいているヒアリンググループを使用して進めてきたいと思います。それでは以上をもちまして令和2年度生駒市第2回生駒市障がい者地域自立支援協議会を終了させていただきます。本日はお忙しいところ長時間にわたりありがとうございました。